

令和7年6月20日

(5) 実力昇段候補者

審議委員
理事 殿
所属代表者

一般財団法人 愛媛県柔道協会
会長 大西 誠

令和7年度柔道推薦昇段審議会について

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、みだし審議会を下記のとおり開催いたします。各所属団体におかれましては、審議委員と協議の上、多数の「昇段候補者」を御推薦願います。

記

- 1 日 時 令和7年8月9日（土）10時00分～11時30分
- 2 場 所 松山市市坪西町551「愛媛県武道館中会議室」 TEL089-965-3111
- 3 審議対象者 6段以下

4 昇段候補者資格

- (1) 昇段候補者は、本年度全日本柔道連盟に登録している者とする。
- (2) 6段昇段候補者は、四国柔道連盟審議会の申し合せ事項による。
- (3) 4段以上昇段候補者は、原則としてCライセンス審判員以上である者とする。
ただし、55才以上の高齢者及び身体障害又は疾病のため審判講習を受けることが不可能と認められる者、その他真にやむを得ない事情と審議会において認められた者は、上記の資格を免除することができる。
6段以上でCライセンス審判員以上の資格の無い者は 20,000円
5段4段でCライセンス審判員以上の資格の無い者は 10,000円
を納める。
60才以上の審判員資格は、過去の資格を認める。
○ 功績昇段による場合は審査の上、形及び公認審判員の資格を免除することが出来る。
- (4) 5段以下の昇段候補者は、内規による他、次のとおり年令を制限する。
イ 功績昇段年令は、初段－28才、2段－30才、3段－33才、4段－37才、5段－40才とする。
ロ 実力昇段（点数保有者）の最低年令は、初段、2段－28才、3段－30才、4段－32才、5段－35才とする。

昇段する段位		六 段	五 段	四 段	三 段	二 段	初 段	
試 合 成 績 と 修 業 年 限	評 価	五段における 得点と年限	四段における 得点と年限	三段における 得点と年限	二段における 得点と年限	初段における 得点と年限	1級における 得点と年限	
	秀	大会成績	全日本柔道選手権大会、世界柔道選手権大会又はオリンピック 競技大会柔道競技で3位以上					
		修業年限	5年以上	1年半以上	1年以上	1年以上	半年以上	
	優	得 点	1 選抜された 大会で10点 以上	10点以上（又は全日本柔道連盟の強化選手に選考されていること）				
修業年限		2 高段者大会 で16点以上 3 選抜された 大会と高段者 大会の合計点 数が16点以 上 7年以上	2年以上	2年以上	1年半以上	1年以上		
良	得 点	6 点以上	6 点以上	6 点以上	6 点以上	6 点以上	6 点以上	
	修業年限	9 年以上	4 年以上	3 年以上	2 年以上	1年半以上	1 年以上	
可	得 点	3 点以上	3 点以上	3 点以上	3 点以上	3 点以上	3 点以上	
	修業年限	1 2年以上	6 年以上	5 年以上	4 年以上	3 年以上	1年半以上	

参考

昇段する段位	八 段		七 段	
成 績 及 び 修 業 年 限	七段における成績	七段における修業年限	六段における成績	六段における修業年限
	秀	9年以上	秀	6年以上
	優	12年以上	優	9年以上
	良	15年以上	良	12年以上
	可	18年以上	可	15年以上

(6) 功績昇段候補者

功績による昇段は、原則として一回限りとし、次の年限を必要とする

昇 段 す る 段 位	八 段	七 段	六 段	五 段	四 段	三 段	二 段	初 段
経 過 年 限	七段昇段後 21年以上	六段昇段後 18年以上	五段昇段後 15年以上	四段昇段後 10年以上	三段昇段後 9年以上	二段昇段後 8年以上	初段昇段後 7年以上	

四国柔道連盟審議会申し合せ事項

四国柔道連盟昇段審査(形)についての申し合せ事項を次のとおり決定したので周知徹底を図る。(S62.1.15四柔連理事会)

昇段候補者の推薦は講道館(八段候補者)が実施する実技試験、四国柔道連盟が主催する昇段審議会(実技試験)において、各段位毎に規定されている**柔道の形**に合格した者でなければならない。

但し、次の者については、形を免除することができる。

● 功績昇段の場合

年令55才以上の者。(H7.9.23)

● 実力昇段の場合

- 年令60才以上の者。(H7.9.23)
- 身体障害者及び長期療養者(1ヵ月以上の入院者)で柔道の形を行うに耐えられないと認められる者(診断書添付のこと)長期療養者の解釈については厳格に解すること。(S49.11.1)

形免除者(合格した場合のみ)については形免除料として、別に功績昇段は4万円、実力昇段は3万円を四国柔道連盟に納めるものとする。(H7.9.23)

以上

5 審議方法と責務

- 審議会は審議委員のみで構成し審議する。
- 審議委員は責任を自覚し責務を負うこと。

6 審議委員及び推薦世話人 (順不同)

審 議 委 員	推薦世話人
棟田 利幸 田窪 時夫 河野 賢嗣 鈴木五月照 大川 健介 濱田 初幸 芝 豊 柏田 訓 東 清二 板坂 修一 中村 直紀 梶谷 宗範	各 理 事 所 属 代 表 者
理事長 田窪 将行 昇段事務担当 石井 孝敏	

※ 審議委員は「講道館昇段資格に関する内規」持参のうえ定刻までに出席をお願いします。準備の都合上欠席される方は事務局へ連絡下さい。

7 申込方法

- 各昇段候補者は別紙推薦書に審議料を添え審議委員又は推薦世話人の手を通じて申込むこと。

※ 講道館会員番号及び全日本柔道連盟IDを記入すること。

- 推薦世話人は候補者の資格を十分調査確認し、推薦書に**修業歴・試合成績・現修業状況等を具体的に記載の上、**意見具申して申し込むこと。

8 申込期日

7月19日(金)までにデータ(Excel)による申込みをしてください。(期日厳守)。

事務の都合上、期日後は受けませんが、特別理由により当日申込者は審議料倍額とします。

9 申込み先

〒 790-0952 松山市朝生田町7-15-4 二宮物産2F

(一財)愛媛県柔道協会推薦昇段係あて Tel 089-945-6999 FAX 089-945-7003

E-MAIL ejk.moushikomi@ehimejudo.sakura.ne.jp

10 審議料、審議合格料納入先

伊予銀行 愛媛県庁支店 (一財)愛媛県柔道協会 会長 大西 誠 名義

普通 口座番号 1161679

入金後はFAX又はメールで、お振込み人氏名、金額等を柔道協会事務局へ御連絡願います。

11 推薦昇段審議料、合格料

区分 段位	審 議 料			合 格 料					
	審議料	保険料	合 計	講 道 館		国体強化 寄付金	県協会 合格料	基 金 賛助金	合 計
				入門料	登録料				
初 段	2,000	500	2,500	8,000	7,150	1,000	5,000	2,000	23,150
2 段	2,500	500	3,000		8,800	1,500	7,500	4,000	21,800
3 段	3,200	500	3,700		10,450	1,800	8,000	4,000	24,250
4 段	4,400	500	4,900		14,850	3,000	11,000	5,500	34,350
5 段	6,400	500	6,900		24,200	5,000	12,000	6,000	47,200
6 段	7,400	500	7,900		44,000	8,000	24,000	6,000	82,000

注 (1) 昇段候補者1名につき、500円を推薦者に還付する。

(2) 県審議会に合格した6段候補者は、四国柔道連盟審議会に諮ります。

四国柔道連盟審議料	3,000円	} を納入する必要があります。
同 上 合格料	5,000円	
同 上 形免除料(功績昇段)	40,000円	
	(実力昇段) 30,000円	

(3) 審議会申込様式は、講道館規定の推薦書とする。

※記載は、推薦書の注意事項を確認し、**特に修業歴・試合成績・現修業状況等の欄の「年・月・日」を具体的に書いてください。**

(4) 公認審判免除料

4、5段 10,000円

6段 20,000円

※ 愛媛県柔道協会昇段賛助金

6段 30,000円